

## 「だれもが希望を持てる社会を実現する集会宣言」

私たちは、ここ岐阜市において「だれもが希望を持てる社会へー多重債務・貧困・自殺をなくそうー」をテーマに記念すべき第30回クレサラ・ヤミ金被害者交流集会を開催した。

本集会は、内閣府、総務省、金融庁、消費者庁、地元自治体、その他公的機関やマスコミなどの多くの関係者の後援を得、全国から多数の学者、弁護士、司法書士、被害者の会、行政関係者、一般市民が集い、2日間熱心かつ真剣に討論を行った。

私たちが30年間求め続けた改正貸金業法は、本年6月18日によりやく完全施行するに至り、官民挙げての多重債務者救済の成果が、今、徐々に浸透しつつある。深刻な多重債務問題改善の確かな兆しが見え始めていることは、私たちの30年に及ぶクレサラ運動の成果として、最も喜ばしく誇りとするところである。

しかしながら、今なお貸金業者の貸付金利は高く、保証被害は解決が図られず、ヤミ金対策、家計管理・消費者教育対策も十分であるとは言えず、更なる努力が求められている。また、武富士を始め、大手消費者金融などの倒産が相次ぎ、消費者・借主が命を削って返済した過払金の返還が困難になっていることは由々しき事態である。武富士を始めとする貸金業者の倒産手続においては、消費者・借主保護が優先されることを強く希望する。

また今回の集会では、多重債務の背景に存在する現在日本社会の深刻な貧困問題への取組も真剣に議論された。

今や日本社会には10年以上に亘り年間3万人を超す自殺者が存在しており、更には192万人を超える生活保護受給者と生活保護基準以下の賃金水準とも言うべき年収200万円未満の低賃金労働者が1000万人を超えて存在している。

低賃金、不安定雇用の非正規労働者は労働者全体の35%を超えており、社会には貧困者が充満している。過日政府は我が国の貧困率は15.7%と発表した。が、現実にはもっと多くの貧困者が存在するものと想像される。そうした中、私たちは貧困を無くすためにどうすべきかについて議論を行った。

その結果、

- 1 年間3万人を超える自殺者のおよそ4分の1が経済・生活苦によるものであることに鑑み、関係諸機関と連携して、より積極的な自殺防止対策をする。
- 2 生活保護制度を改善すると共に、生活保護水準以下で生活している人々の捕捉率を高め、生活保護の利用促進を図る。
- 3 最低賃金の引き上げ、労働者派遣法の抜本改正や有期労働契約規制などによる非正規雇用問題の解決などにより、働いても食べていけないワーキングプアを解消する。
- 4 社会保障費の抑制方針を改め、雇用保険、健康保険などのセーフティネット制度の充実を求める。
- 5 追い出し屋、無料低額宿泊所などの弱者を食いものにする貧困ビジネスを許さない。

私たちは、以上の諸項目の実現を図るため全力を尽くすと共に、本集会のスローガンである「だれもが希望を持てる社会」の実現を目指すことを茲に宣言する。

2010年11月28日

第30回全国クレサラ・ヤミ金被害者交流集会 in 岐阜参加者一同